

第 28 回金沢市用水保全審議会

日 時：平成 28 年 8 月 2 日（火） 午後1 時 30 分～3 時 40 分

場 所：金沢市役所新館7 階 「第 3 委員会室」・大桑用水（現地視察）

事務局

○開会

○文化スポーツ局長挨拶

○出席委員の紹介

○金沢市用水保全審議会について、これまでの経緯説明

○会長の選任

○会長挨拶

はからずも、会長という職を与えていただきましたが、金沢市は、自主的な条例を多様に活用し、まちづくりの 1 つの大切な道具として条例が役割を果たしております。

そうした中で、水の豊かな金沢をより良くしていくために、非常にこの審議会が大切な役割を果たしていると思いますので、皆様一緒になって、良いまちづくりのためにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして進めていきたいと思っております。

今回の議題としては審議案件が 1 件、そして報告案件が 2 件あります。間に現地視察も含まれております。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

○審議案件

「第 4 次指定 大桑用水の変更計画について」資料説明

○現地視察

D 委員

法面上部から滝のように落ちている水はどうするのですか。

事務局

現在も大桑用水へ流出していますが、道路改良後も大桑用水に流出させることを検討しております。

G 委員

滝は残した方が良くと思います。

事務局 残す方向で検討しております。

B 委員 道路の計画線形にかからない大桑用水はどうするのですか。

事務局 基本的に残す方向で考えております。

B 委員 暗渠部分を掘った人の名前はわかっていますか。

事務局 不明です。

(現地から帰庁)

会長 それでは、引き続き、審議の方を進めたいと思います。

B 委員 これまでに大桑用水の調査をされたことがありますか。
たとえば、暗渠のどの部分が落盤しそうだとか、クラックが入っているとかの調査をされたことがありますか。

事務局 具体的にクラックが入っているか等の調査自体はこれまでやっておりませんが、保全指定した際には、坑口から見たり等はしております。

B 委員 今回審議区間が新しくなりますと、いずれ昔はどうなっていたか等、話題になるかもしれないので、少なくとも今回審議区間は、1 回中に入り、写真を撮るなどくらいはされたいと思います。

事務局 史跡指定までする予定はありませんが、何らかの記録保存という形で対応したいと考えております。

B 委員 水を止めたりするなど、大変だとは思いますが、将来、昔はどうなっていたか等知りたい人がいると思いますので、何らかの手当をしていただけたらなと思いました。

G 委員 工事完了後は整備イメージの様になるとは思いますが、現地を実際に見ると、すごく良いところがたくさんあり、風情がなくなるのはもったいないように感じます。
どうしてこのようにしなければならないのかと思います。

事務局

この大桑・蓮花線という道路でございますが、区画整理が終わった大桑地区と内川のスポーツ広場、建設発生土の処理施設などがある南部丘陵地区とを結ぶ道路であり、必要であること。また、地元の要望もあることから、造るものでございます。

道路を造るうえでは、道路沿いに犀川があることから、法面をカットする必要がございます。そういったことから、大桑用水の暗渠を開渠に整備しようと考えております。

なお、大桑貝殻橋を含めた一帯は、犀川緑地として都市計画決定されており、橋を渡ると右岸側には大桑グランドもございますし、河川に親水できる空間もありますので、散策、レクリエーション等に寄与するものと考えております。

そういった道路造りのうえでも、用水の景観に調和した石積みの開渠にするということを考えております。

D 委員

どちらかといえば、川沿いであり、自然の風致豊かなところで都会型の整備をするのはそぐわないと思います。できれば残せるものはできるだけ残してほしいです。斜面の安全性を確保するために必要な整備はやむを得ないと思いますが、今ある風情の中でぜひ残しておきたいもの、たとえば滝のような景観を残すなど考慮しつつ具体的にデザインして設計の中で考慮していただければと思います。

事務局

現地でご覧いただいた滝につきましては、今の状態で残したいと思っておりますし、暗渠部分につきましても、残せるところはできる限り残すようにしたいと思います。

また、植生ブロックにつきましては、多く繁茂するように工夫をして、現在の風情・景観ができるだけ保全できますように努めてまいりたいと考えております。

A 委員

現在大桑用水に蜚は飛んでいますか。

事務局

環境政策課の方で毎年蜚の調査をしております。

大桑用水の下流側の犀川緑地で若干の蜚が前年度も確認されております。

保全基準・要綱にも蜚について記載されていることから、考慮したいと思っております。

D 委員

開渠になれば、蜚の生息可能な環境が増えるのかと思います。

川底についても、生息環境に配慮した形になりますよね。

事務局

維持管理を考えれば、コンクリートとなりますが、部分的に玉石を入れたりすることで、蜚の生育にも配慮した整備を検討して参ります。

F 委員

全体 L=1730m ありますが、何年くらいの計画で整備される予定ですか。

- 事務局 大桑貝殻橋付近までは今後 4, 5 年程度で整備を行ったうえで、全体 L=1730m の整備を順次行っていきます。全体区間につきましては、はっきり完成年度を申し上げられないのですが、今後 10 年以上かかると考えております。
- C 委員 大桑用水に蛍を生息させる場合、歩道が犀川側だけにあつて、肝心の用水沿いに歩道がないこととなりますが、その点についてどう考えていますか。
- 事務局 今回審議区間で歩行者が蛍を観賞しようとする、交通安全上危険であり、難しいと考えております。
- 今回審議区間の下流側にある用水と道路の間のスペースや、詳細は未定であります。今回審議区間の上流側において、蛍を観賞できるスペースをなるべく確保していきたいと考えております。
- H 委員 開渠にするという話は、地元の方から出た話ですか。
- 事務局 現在、大桑用水の管理は大桑の生産組合が行っており、大桑(おんま)層という固い岩盤をくりぬいて、暗渠となっておりますが、長年の流水で土砂が少しずつ崩落し、維持管理のため暗渠の中に入るが必要になってきます。地元からは、管理について非常に手をこまねている状態であり、開渠化については地元からの強い要望でもあります。
- H 委員 見所がなくなるのはもったいないが、管理や安全のために開渠になるのですね。
- 事務局 道路の計画がある関係で、暗渠区間につきましては付け替えとなるが、そもそも、用水の流水を保全するためには、管理は必要不可欠であるので、管理を容易にするためにも開渠化しますので、事業の趣旨にご理解いただきたいと思います。
- C 委員 用水だと管理道路が普通つくと思うが、本審議区間の場合、車道が管理用道路という考えになるのですか。
- 事務局 道路を利用して管理を行うものであり、管理用のスペースとして細長い帯状の空間も路肩として用水沿いに設けてあります。
- A 委員 次の区間の審議がいつ頃になりますか。
- また、圃場整備に併せて道路脇に用水を付け替える予定ですか。

事務局 圃場整備の構想はありますが、具体的な設計につきましてはこれからであります。また、本審議区間につきましてはこれから4、5年かかりますので、次の審議区間につきましては数年後になると考えております。

C委員 緑化ブロック最下段の植生は行わず、管理道路と泥上げができる兼用スペースとして使えると良いかと思えます。その場合はあげた泥を用水の対岸に運んで車に乗せる必要があります。

これでは道路優先の設計となっているので、通常管理に必要な作業道路を設けるなど農業者のこと考えて、生産組合と相談しながら決めて欲しいと思えます。

事務局 わかりました。

D委員 道路の標準断面図にあるような設計で決まりなのでしょうか。それとも、今デザイン中なのでしょうか。

事務局 幅は図面どおり決定です。

D委員 用水の維持管理について等の詳細な部分について、関係者との打合せによっては内容が変更することがあるのでしょうか。

事務局 あります。

管理についても、地元の方々と十分協議をして、その内容を工事に反映させていきたいと思えます。

B委員 全体的なことですが、道路改良に伴って、用水が道路横に移動する計画なのでしょうか。

事務局 今回審議区間より上流側につきましては、圃場整備の計画があるため、詳細については未定ではありますが、現段階では道路脇に用水が流れる計画をしております。

B委員 取水口の位置は変わるのですか。

事務局 取水口の位置は変わりません。

取水口から用水を振り替えるまでの区間につきましては、現状の用水を利用する計画であります。

D委員 今回審議区間の上流側で田園地帯を流れている用水についても、あえて道路横に移動するのですか。

事務局 圃場整備の計画が未定でありますので、もし、今回審議区間のように道路横に移動したとすると、図面のようなラインになるという構想であります。

会長 それでは、意見も出尽くしたようですので、今後、事務局の方で今回の意見なども踏まえまして、計画を引き続き進めていただければと思います。

次は報告案件について事務局より説明をお願いします。

○報告案件

「大野庄用水整備事業」「東内惣構跡（枯木橋南地点）整備事業」資料説明

会長 ただ今の報告案件について何かご意見等ありましたらお願いします。

B 委員 私有橋の狭小化については、個人がお金を出すのでしょうか。
それとも市で補助をするのですか。

事務局 大野庄用水につきましては、市の方で工事をしております。

B 委員 護岸の石積みの積み直しもですか。

事務局 はい。

C 委員 安江町にまだ手つかずの惣構があると思いますが、いつ工事する計画ですか。

事務局 惣構の升形と言われる史跡ですが、どの年代、どのような形で整備するかについて、昨年度から調査をしており、設計についても今年度予定しております。

来年度予算がつけば復元整備を進めたいと考えております。

会長 ご意見が出尽くしたようですので、報告案件についてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。では事務局をお願いします。

○歴史都市推進課長挨拶

○閉会